が、いと〳〵多きは、いとうたがはしきことなるに、一本には、出自とあるは、いと〳〵まれにして、おほく之後とあり、此本よろしきに似たるが故に、今は玄ばらくそれによれり、之後とあるが、よろしきに似たるよしは、序に祖事陟狐疑、書曰之後といひ、所以辨遠近示親疎、などいへるをもて、かた〳〵諸蕃によしあればなり、○中略

文化四年夏　　安藝國人　源稻彦

〔古史徵一夏開題記〕新撰姓氏錄の論○中略

或古記本系並錄載、而枝別之宗、特立之祖、書曰出自、

古記とは、上文にいはゆる古記舊史をいひ、本系とは、いはゆる新進本系なり、並錄載とは、古記本系ともに、錄し載せて、彼此よく符ひて紛亂なきをいふ、或字より以下九字、今本ともに、而字は錯亂たるなり、今は一古本に依て註しつ、錄載の間に在て、出自の下に記せる、さて遠都於夜に祖と宗とを立ることは、元漢土の論にて、祖とは始祖をいひ、宗とは其次に功德ありし於夜を云て、此二於夜を殊に重く祭る事あり、此事彼此の漢籍に見えて、彼方の學問する徒のいみじき事に言さわぐ說どもあり、此錄にも其號に倣ひて記されたり、斯て此の文は、打見たる儘にては一條に見ゆれど、熟く見れば三例に見別つべく書れたり、かゝる文例、漢土の古文にも彼此あるを、皇國の古き漢文は、彼の古文に似て、かゝる文もをり〳〵交れるはいと珍らし、後世の漢學者流わづかに漢世あたりの文、また宋人の文法などを眞似び得て、殊更に佶屈なる語を綴り、其を古文辭と稱ひて猛き事に思ひ、皇國の古人の漢文をいと拙き物にいふめれど、古にかゝる文の有とは得知らずぞ有ける、其は枝別之宗、特立之祖、書曰出自と云を一例として、譬へば路眞人出自謚敏達皇子難波王也とあるは、路眞人の家にては、敏達天皇は祖にて、難波王は宗なる故にかく錄されたり、そは此次に守山眞人路眞人、同祖、難波王之後也とあるもて、敏達天皇を祖とし、難波王を宗とせること知べし、なほ此類は神別にも、藤原朝臣出自津速魂命三世孫天兒屋根命也といひ、添縣主出自津速魂命男武乳速命也と見えたるは、藤原の家にては津速魂命を祖とし、兒屋根命を宗とし、添縣主の家にては、津速魂命を祖とし、武乳速命を宗とする由なり、なほ皇別に、八多眞人出自謚應神皇子稚野毛二俣王也、など此類おほく記されたり、さて今本に、諸蕃に此例をもて、牟佐村主出自吳孫權男高也、など書るが多かれども、此はもと吳孫權男高之後也と有しを、後人の思ふ旨ありて、之後字を削りて、出自と書る本の傳はれると所思たり、其由下文の下に註を